

第4回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：平成14年8月14日（水） 13：30～15：30
2. 場 所：内閣府庁舎5階特別会議室
3. 出席委員：外園分科会長、長倉分科会長代理、朝倉委員、大森委員
4. 議事次第
 - (1) 業務実績の評価に関して
 - (2) 財務諸表に関して
 - (3) その他

5. 議 事

外園分科会長 ただいまから第4回内閣府独立行政法人評価委員会国立公文書館分科会を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

なお、出塚委員は本日御都合により御欠席との御連絡をいただいております。

それでは、議題に入らせていただきます。まず、本日の議事の進め方につきまして御説明申し上げます。最初に、お配りしてあります総括表を基に各項目ごとの分科会としての評価を確定していただきます。それが終わりましたら総合評価に移ります。先日来いろいろな御意見を承りましたが、議論のための素案を昨日、事務局の方のいろいろな御教示を得て、私が一応作成してみました。この素案に基づいて御審議いただきたく存じます。そして、最後に、財務諸表につきまして御検討をお願いしたいと思います。

なお、本日の分科会は公開ですが、国立公文書館の実績と評価について議論をいたしますので、評価の当事者である公文書館の職員には別室にて待機をしていただき、委員からの御質問等に対応する際に入室していただくことといたしたいと存じますが、いかがでしょうか。このようなことでよろしいでしょうか。

それでは、そうさせていただきます。まず、総括表に基づき最初の項目から評価をさせていただきます。評価項目がたくさんありますので、委員各位の評価が同じ項目のものも確認程度にとどめ、評価が異なる項目を中心に御審議願いたいと思います。

それでは、項目別評価で資料1の用紙ですが、通し番号を打ってまして1から10までありますが、順次これを基に御審議願いたいと思います。

まず1枚目の紙の1の(1)の「民間委託の促進」で「歴史公文書等の適切な保存のための目録の作成等」に際し、民間委託の促進を図る」ということは5人の委員の方は皆Aをいただいております。それから「見直したマニュアルの内容」はお1人が空白ですが、ほかの方はAです。

1の(2)の「業務執行体制の見直し」も皆さんAですから、1のマニュアルの内容で

お1人空白がありますけれども、ほぼ良いかなと思うのですが、この1枚目の紙はいかがでしょう。

朝倉委員 よろしいのではないですか。

外園分科会長 よろしいですか。全部御審議していただいた後、再確認させていただきますが、一応1ページから順にやっていきます。

大森委員 これは項目のところに記入するのですか。一応暫定的にAということで、分科会長から提案していただいて暫定的にAと入れていって、最終的に確認することにされたらどうでしょうか。

外園分科会長 では、最初の1枚目の紙は暫定的にAということで終り、最後に確認いたします。

2枚目は御審議いただきたいのですが、「歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置」ということでの「保存のための適切な措置」というのは皆Aになっていますのでここは良いといたします。最初の1の「受入れのための適切な措置」で「国の行政に関する歴史公文書等並びに立法府及び司法府が保管する歴史公文書等について、その円滑な受入れを行うため、内閣総理大臣の求めに応じ、当該歴史公文書等の重要性を評価するとともに、上記1(2)により業務執行体制の見直しを行う」という形の一つの「歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置」、「受入れのための適切な措置」と、ここが委員のお考えがばらばらといいいますか、異なっています。Bが3人、Aが2人ということで、これもせんだって公文書館の方の御説明を受けていたわけですが、この点について御意見等がございましたら承りたいと思います。

朝倉委員 この中身そのものというより、さかのぼって評価基準A B C Dの表現の方にむしろなどと今ごろ言うのはおかしいのですが、引っ掛かった感じがあります。本当はこれなども私は全体として見れば非常によくやっているのではAでもいいと思っているのです。実はBを付けましたけれども、何もなくてA B C Dだけを付けるといふならばAを付けたと思うのですが、こちらの方でA大変満足のいく実施状況と、大変が付いていると何となく抵抗感を覚えてしまうといひいますか、大変といふところまではいかないかと、それだけの理由なのです。したがって、ほかの先生方のお話次第ではAにしてもいいとは思っているのですが、私がBにしたのはそういうわけです。

外園分科会長 ありがとうございます。私は朝倉委員のおっしゃることと同じで、こういう仕事で大変満足のいく仕事というのではないのでしょうか。満足のいく仕事というのはあったにしても、大変満足のいくといふのはどうでしょう。それから、この問題は公文書等の受け入れといふのも独立行政法人にならなければ省庁に対しても対等に同じ機関として話し合えたのですが、異なる機関ということですから非常に難しい面もあったわけで、それをどう評価するか。一生懸命やったといふことで大変満足なのか、それとも今の状況ではそもそも出発の時点から無理だといふようなこともあるわけです。

大森委員 私もここはどういうふうに評価すればいいかといふのは難しいと思うので

すけれども、公文書館の方の責任に帰せしめるというのはちょっと酷ですよ。一生懸命努力をされたことは確かですから、ただ、それにしても実績の方から見るとそれ自身として満足のいっているような状態ではなくて、それが公文書館の責任であるかどうかというのは難しいですね。

だから、制度的に可能な限りのことで、しかも当初よりもよりよくおやりになったときには、私どもから見れば満足よりちょっと上だと、ほぼ大体いいかなというときは満足のいく状態だというふうに考えていかないと、ここは本当に悩ましいので、私の意見はむしろ後の総括表の方に若干この評価の意味合いについてを書いてくだされば、なるべく公文書館に即して評価をするのが適切ではないのでしょうか。

ここは難しいですけれども、余りこれを根掘り葉掘りやるとエージェンシーそのものの在り方に関係していくので難しい。だから、私は文章の方でその指摘をして、今回はなるべく与えられた条件の中でどのぐらいまで頑張れたかということで評価すべきじゃないかと思っています。

外園分科会長 先月の御説明をお聞きする限りは、すべての省から公文書は受け入れていないようです。多分延長にしたとか。精一杯努力はしているのですけれども。

大森委員 細かく言うと、従来公文書館は各省庁とじかにやってきましたから、先方の方でどのくらいそのことがおわかりになっている人がいたかによるのですけれども、したがってエージェンシーになったから途端に省庁の態度ががらっと変わるということは考えられませんよね。それにしても間接化しましたから、その分だけ手順としては複雑で労力を増している。そこにエネルギーを割かざるを得なかったという側面があるわけですね。しかし、今、分科会長がおっしゃったように、それにしてももうちょっと変わったことに伴って折衝というか、向こうとのいろいろなやりとりの労力を若干でも上げることによってもう少しいったかもしれないということは考えられないわけではないのですね。そこを少し厳しくやればBになるということなので、ここが微妙なのです。

外園分科会長 ただ、これはエージェンシーというよりも情報公開法があったから、恐らく来年ぐらいまでこの状況じゃないのでしょうか。

大森委員 この評価の意味合いですけれども、ある評点を付けると公文書館の方で更に来年努力するというある励みになるということと同時に、これが直面している問題についても若干関係者に注意を喚起することにもなる。ここは内閣そのものについてもそうですから、必ずしもBだからと言って、ここは難しいのですけれども、我々が公文書館の努力を低く評価したわけではないのですよね。評点で付けるときに違った意味合いのものを含めてAとかBとか付けるものですから、それで難しいので、そこは文章で表現してあげる。だから、励まして頑張るってねというためにはBの方がいいかもしれない。私は個人的には限られた中でよくおやりになったのではないかという評価をしたのだけれども、皆さん方の感じで言うと、少しここは励ますという意味でも問題を喚起する意味でもBを付けておいた方が適切なのではないかと思います。

外園分科会長 これはまた再度審議していただくとして、暫定的にBということにさせていただきます。それから、 の2つ目の「移管計画に対する受入れ状況」も当初予定になかった判決原本が入ったということがあります。

大森委員 ここの項目について、これは一応定量的になっているわけですよね。定量的でその数値が入っていて、それを超えた評価については原則としてそれに従うことになるのではないのでしょうか。これについても、なおかつ私どもは個別に評価をしてよろしいのでしょうか。

事務局 数字の基準が一応つくってございますので、基本的にはその数字に則して80%ならば70と100の間のBと付けるとというのが基本的になるかとは思いますが。

外園分科会長 では、100%終了したからAでいいのですか。

朝倉委員 その場合はそうですね。数字でやるということですね。

大森委員 そうしないと、この100%の内容の事実そのものを争うことになってしまうので、これはちょっと私どもはきついですよね。客観評価についてはできるだけ自己評価で出てきたもの、あるいは我々が採点してもそれに等しいものについては尊重するという方がよろしいのではないのでしょうか。

外園分科会長 お1人がBですけれども、数字も出ていますし、Aといたします。

それから次の、これは「保存のための適切な措置」ということでくん蒸等を行って専用書庫に保存、これは全員がAですので問題ないと思います。では、とりあえずこの2ページは暫定的にB A A Aとさせていただきます。

続きまして3枚目の紙で「専用書庫の環境状況、管理体制」、これはお1人がBですけれども、何をもちて評価するのでしょうか。湿度と火災対策ということとすると、これはAでよろしいですか。暫定Aですね。

それから「劣化状況調査の状況」、これも全員がAです。ただ、「劣化が進行している歴史公文書等のうち、閲覧に供し得ない状態にある等緊急に措置を講じる必要のあるものについて、歴史資料としての重要度を考慮して、計画的に修復、マイクロフィルムへの媒体変換等を行う」。これはこの前、報告を受けたときは全部マイクロフィルム化したと言われました。そうすると、これもAで良いのではないのでしょうか。その次の媒体変換状況、これも数字は100%ですからAにいたします。

「一般の利用に供するための適切な措置」、これもすべて行ったようです。

その次は最後ですが、「歴史公文書等のより幅広い利用を図るため、次の事項を行う」ということで、「利用者の動向等を把握するため、必要な情報収集を行い、利用統計の充実を図るとともに、これらを総合的に分析する」。お1人の方がBですけれども、これはAで良いのでしょうか。

朝倉委員 Aでよろしいのではないのでしょうか。

外園分科会長 よろしいのでしょうか。別に問題はないようですね。

それから次の「利用統計充実の実施状況」、これはBがお2人ですけれども、Bにされた

方はいかがでしょうか。

朝倉委員 私はBなのですが、これなどはまさしく大変が付くほどに内容がよくわからないのです。そんなに悪くないだろう、まあまあだとは思いますがけれども、なるほど大変というほど具体的なというか、詳細なイメージはわからないという。

外園分科会長 確かにそうですね。レファレンスの状況とか、例えば年間を通して閲覧者が1万人いたとする場合、それが多いのか少ないのか、わかりませんね。

朝倉委員 数字が出ているだけでして、しかし悪いとも言えないというか、これもかなり受け身な部分のある作業ですからやむを得ないところも当然あるわけですがけれども、しかし大変を付けなくちゃいけないかとなりますと、どうもわからないということなのです。

長倉分科会長代理 大体こういうことを書くときには、報告書の中にどういうふうにご利用したかということを書いていただくというのが普通だと思うのです。それが全く触れられていなくて、利用いたしましたという結果だけが書いてあるので、ではどういうふうにご利用したのかということがわからないと、こちらとしては評価のしようがないのです。だから、利用統計を利用なさったというのであれば1つでも2つでもいいですから、例えばどういうふうにやってみましたというようなことを挙げていただくとわかるのではないかと思うのです。そうでないと、自己評価をされた方たちの極めて主観的という大げさかもしれませんが、そういう感じになってしまうかと思います。統計で、そこに数値が出ているわけですから、その数値の改善にどういうふうに一応取り組んでみたかということがあってもよかったのではないかと思ったのです。

外園分科会長 ここはまた後から審議することでとりあえずBということにしておきます。先ほど朝倉委員がおっしゃいましたように大変満足という、大変が気になるのですが、一応3の一番下はとりあえずBということで次に進ませていただきます。それから、利用者の幅広い利用を図るために総合的分析の実施状況ということで、ここも同じですね。ここも先ほどと同じようにBということにして次にいかせていただきます。

「館が保存している貴重な歴史公文書等を一般の観覧に供するため、展示会を開催する。」これはお1人の委員がBですがけれども、常設展があって、春の特別展、秋の特別展を開催していますから、とりあえずAということにさせていただきます。

それから研究紀要「北の丸」を刊行する。これもA。

「北の丸」の内容、お1人がBですがけれども、これもAにいたします。

「ホームページの充実を図るため、ホームページ全体の構成を見直すとともに、少なくとも四半期ごとにデータ更新を行う。」これは全員がAです。

それからデータ更新回数も100%ですから、これもA。

「ホームページの充実内容」はお1人はBですがけれども、これはとりあえずAでよろしいですか。「ホームページの充実内容」は、まだよりよいものはどんどんできると思うのです。

朝倉委員 評価項目というか、この場合は指標ですがけれども、この指標のつくり方も非

常に難しい。当然ですけれども、ところどころにちょっとこういう指標のつくり方で意味があるかなというのがありますね。このところも、私などは余り意味のない指標だなという感じが実はしているのです。更新は20回ならばAなのかとか、そういうような話になると余り適当な指標ではないような感じがいたしました。

事務局 基本的にはその年度の事業計画の内容に即しておりますので、公文書館自らがつくるその年度の事業計画に書いてある項目については当然評価せざるを得ないと思いますが、書いていない、あるいは抽象的な書き方をした項目等については変えられますし、定量的な何回以下を何にするというような部分も当然来年変えるということは可能でございます。

大森委員 その項目は、要するにホームページの充実を図るために上の2つの項目が成り立っているのです。上の2つの項目は客観評価になっている。それで、問題になるのはAを受けて、それがAであったがゆえにホームページの充実内容が図られたと我々が解釈するか。それとも、もうちょっと踏み込んで解釈するかなのです。指標で言えばですね。だから、AAと続いて次がBというのは、この限りで言うと非常に難しいですね。AAときたら、これはAだと、とりあえずAでよくおやりになりましたねということになるのではないですか。

朝倉委員がおっしゃったように指標の書き方、つくり方そのものが本当に適切であるかどうか、再検討していいと思うのです。このイの項目はそうなるのです。

外園分科会長 では、評価官の方とも相談して、よりよい指標をつくるように努力いたします。

それから、ホの「国立公文書館法等の施行を踏まえた館の広報ビデオ、パンフレットを新たに作成する」。ビデオ、パンフレットの内容はお1の方がBですけれども、暫定的にホはすべてAということにさせていただきます。

5枚目にいきます。「貴重かつ利用の頻度の高い歴史公文書等について、マイクロフィルムのような媒体変換を行うとともに、レプリカ、解説本等を作成する」。これは報告書に書いてありまして、実際にマイクロフィルム化を行っていますからAとして、それからトにいきます。これも上がA、それから「目録の在り方及びその内容についての調査研究状況」はお1人がBですが、とりあえずAということにいたします。

それで、上は3つAとしまして、お諮りしたいのは「国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置」、これがAからCまで非常に幅広く評価されています。その点を御審議願いたいのですが、ここの評価は「立法府、司法を含む国の保存利用施設の保管に係る歴史公文書等の情報化の現況について調査及び意見交換を行うとともに、情報の一括管理の方策について調査研究を行う」とあり、この評価が分かれたのは、先ほどの情報公開法との関係もあると思われます。

朝倉委員 先ほどの問題と同じでして、実はこれは必ずしも公文書館の方の問題ではないのですね。そうなのですが、年次計画との関係もあるのでしょうかけれども、もう一つこ

んな指標が要るのかねという感じがあるわけです。意見交換しましたよというだけで、それだけが評価の指標になるというのも変な話で、結果が出て初めて評価の対象になるべきものではなかろうかという感じから、私はCを付けたわけですが、評価の角度というのはいろいろあるでしょうから、特に固執するものではありません。

外園分科会長 情報公開法との関連もあると思われませんが、外交史料館とか防衛研究所、それから宮内庁書陵部、あるいは国会図書館等との研究連絡機関といいますか、ネットワーク確立のための仕事という意味で を設けたわけで、こういう立法府、司法府を含めて云々となると、一体何をやっているのだろうというような項目になってしまうようです。

朝倉委員 非常に極端に言いますと、これは分科会の協議によりとなっていますけれども、これはこういう連絡を実施したか未実施かと、これだけで評価してくれみたいな話ですよね。ですから、その指標の立て方自体に、今ごろ言ってもしょうがないのですけれども、ちょっと疑問があったということもあって、その辺がおかしいかなという気持ちも含めてCにしたということでもあります。

外園分科会長 私もこれはBを付けました。そういう3機関なり4機関と話し合っ、何か新しいネットワーク化を企画したとか、進めたとかというようなことならば良いのですが、これから話し合っ、よりよい方向に進めようというぐらいだったら、評価しにくいですね。

大森委員 計画の初年度ということもあるので、初年度でとりあえず何かこういうことをやって会議を開いてみてどうなっているかということをお互いに共通理解にしておいて会議を進めようということになれば、初年度の活動としてはそれなりのことをやったとも思います。最終評価ではありませんから。

それにしても、本当に大変満足のいく状態であるかどうか。先ほどの事例とちょっと似ていますよね。だから、ここも少し言葉で後の方で補って、暫定的にはBくらいにしてあげておいた方が今後のことを励ますことになるかもしれないです。

長倉分科会長代理 私は の下の方の項目として書かれている国立国会図書館等のネットワークについて資料を収集するという、それを非常に高く評価したのです。今まで国立公文書館は比較的国立国会図書館との連絡というのが聞かれなかったということに対して、今度は少し手を出し始めたということで、私は初年度としては日本全体の公文書の現用と歴史的なもの両方のネットワーク化ということについては大変いい方面に進んだのではないか。

現用のものであってもしばらくたてば歴史的な文書になってくるわけです。そういう意味では国立国会図書館の場合は支部図書館制度というものがあまして、国立国会図書館法によって全部の立法府、それから行政府と連絡ネットワークが法律上はきちんとできているわけですから、それと今度ある意味で手を延ばそうとしたということは初年度として大変積極的であるなというふうに考えて、私はいい評価ができるのではないかと思ったのです。むしろこの のところの上を書いてある項目ではなくて下の方のところを中心に

評価できると思うのです。

外園分科会長 確かに現在国立国会図書館が、いわゆる一般の図書館とのネットワーク化を考えてやろうと進めているようです。それにこの公文書館が入ろうというか、どういう状況か様子を見てみようという、そういう姿勢は今までなかったようですね。

長倉分科会長代理 そうですね。むしろ国立国会図書館は一般の図書館と同時に専門図書館としての意味もありますので、あそこにはかなり歴史的な経緯だろうと思うのですけれども、筋道として考えれば国立公文書館に入るべき資料もお持ちなわけですね。ですから、そういうものと一応リンクができるということが私は評価できるのではないかと思います。ですから、AでいくかBでいくかCでいくかという、ちょっとCはどうかと思うのですけれども。

朝倉委員 今のお話は非常によくわかりました。

外園分科会長 それでは、暫定的に はA Aという形にいたします。防衛研究所、宮内庁、外交史料館、あるいは国会図書館等と協議してネットワーク化についての調査、研究を始めたということで評価いたします。とりあえず5枚目はこれですべてAという形にさせていただきます。

6枚目、「公文書館法の趣旨の徹底並びに歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項の習得」ということで、最初の「研修の開催」はAです。「研修内容」もAです。「研修への参加者数」というところで100%、75%とありますが、これは先ほどの議論と同じなのですが、参加人数21人がAなのかBなのかCなのか判断できそうにありません。国立公文書館が実施する対象機関というのはすべての都道府県ではないのですが、都道府県立の公文書館、それから政令指定都市の公文書館ということなので、私はこの参加人数21人という数では満足していません。理想的には呼び掛けた対象機関が全部参加するのが100%だと思います。現実には県によっては職員が2人か3人しかいないところもあるし、去年講習を受けたから今年は行けない、あるいはまた費用もないということもありますが、少なくとも大変満足した人数ではないと思われま。

大森委員 この表記は12年度の比較が出ていまして、左の方は過去3年間の1回当たりの平均数で超えたかどうかを判断しているのですね。だから、絶対数で見ると少ないのですが、平均を取ると100%を超えているのだという評価なのですね。それがどれほどの意味があるかということで、先生の御疑問はよくわかるのですけれども。

外園分科会長 昨日も評価官とも話したのですが、過去3年間ではそれは普通なのか、低いレベルなのか、高いレベルなのか。公文書館と政令指定都市とで35ぐらいはあるのではないのでしょうか。

大森委員 だから、1人1回ぐらいはお出かけになるのが最低ですよということになると少ないですねということですね。この指標の取り方そのものの在り方で、今回この指標で取っている限りは自己評価がAになるのは必然なのですね。

外園分科会長 これも指標の取り方を検討すべきだと思われま。

事務局 これがAになっているという趣旨は3年分を取ってAになっているのではなくて、3年分を取るとこれは1つの研修が2つに分かれたということが1つありまして、2年前までやっていた研修が2つに分かれましてイというものと、もう一つは後で出てきます一番下のii)のイという28人と書いてある、これに分かれた。それで、3年分を平均して仮にこの2つの研修の2分の1ずつに割り振ってしてみますと、数字が大体77、78%ぐらいになりまして、そうするとBくらいになるという感じでございます。

大森委員 そうすると、この記述の仕方が正確じゃないということになりますか。研修の参加者数ですが、公文書館の方の自己評価は。

外園分科会長 その点は保留にさせていただきます。今、評価官が言われましたように、そこがBならばどうして自己評価はAになっているのか。それもちょっと後で検討させていただきます。

それから「研修の開催」はいいとしても、「研修への参加者数」がAというのはこれでいいですか。口の方はよろしいですか。数字上出てきたものですから。

大森委員 口の方はいいですね。

外園分科会長 「研修内容」もA。それから「歴史公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じての実務上の問題点等の解決策の習得」、「研究の開催」はAになっていますね。それから「研修への参加者数」、これもBがお2人ですが、これはどうでしょうか。

事務局 これは数字で計算しますとちょうど100でございますので、Aということかと思えます。

外園分科会長 過去3年間の平均を母標としてやるわけですね。そうすると、これはAで良いのでしょうか。

では、Aということにいたします。「研修内容」はA。

それから「情報の提供、意見交換等」で「講習会の開催」がA、「講習会への参加者数」、これも3年間の平均参加者が28人、これはどうなのですか。

大森委員 評価官、これは先ほどの事例と似ていますが、どうですか。

事務局 先ほどのやり方でやると何人になるかということですが、先ほどのものと同様、11年度、12年度は一番上の研修と合体して1つの研修だったということで数字としては出ておりますので、仮にここの部分を2分の1換算にしてやってみますと、人数は計算してみますので。

外園分科会長 それでは、それは保留にして7枚目です。「講習会の内容」、これは報告書に詳述されていますのでAとします。

「国又は地方公共団体が設置する公文書館等の交流、意見交換等を行うため、会議の開催、情報誌等の発行を行う」、「会議の開催状況」、これは7月から11月といろいろ行っていますので、Aで良いかと思えます。それから「開催した会議等の内容」、これもA。「発行した情報誌等の内容」もA。

「国際公文書館会議に参加すること等を通じて国際交流・国際協力を行う」。これも地道に着実に努力しているということで、7枚目はすべてAということにさせていただきます。

では、評価官の方から御説明申し上げます。

事務局 先ほどの2のイの講習会の参加者数過去3年分を先ほどのイの研修と同様のやり方でやりますと、こちらは過去3年の平均2で割った数値と比べますと100%を超えております。

外園分科会長 7はすべてA。

8枚目ですが、「アジア歴史資料センターのデータベースの構築及び情報提供」。先日、ご説明を受けたときに、よく頑張っているなということで委員の方々の評価も一致いたしておりますので、8枚目の紙はすべてAということにいたします。

大森委員 これは最もエージェンシーらしいのです。だから我々が理解可能なのです。企画立案的な悩みがない。だから、きちんと決められて達成していたら必ずこういうのはエージェンシーとしては評価が高くなる。公文書館の方はそうならないのだから、エージェンシーとしての問題なのです。

今回、実に明確になったのです。こちらの方は仕事が決まっています見事にきちんと初年度やり抜いている。ほぼ悩みがない。悩みがあるのはお金だけで、先方でお金をちゃんとつけるかどうかということにかかっているだけなのだから、実はこれがエージェンシーなのです。このモデルでエージェンシーをつくっていただければいいわけです。我々としては2つ入っていて、これはエージェンシーですと。よくわかります。

外園分科会長 ありがとうございます。9枚目にいきます。9枚目の上から2行目の「キーワード検索システムの構築の状況」はお1人がBが入っていますが、「キーワード入力による検索システムを構築。同義語、関連語による辞書を作成し、キーワード詳細検索も開発」。これも先ほどの大変満足か、満足か、まだ努力すれば幾らでも良いのができるのではないのでしょうか。初年度でよく努力されていますから皆Aでよろしいのでしょうか。では、9枚目もAといたします。

それから10枚目にいきまして事業収入の状況とか、短期借入金、剰余金などの項目は、今日御欠席の出塚委員にお願いいたしたいと思います。

大森委員 出塚先生がこの領域は研究していただいているのでお願い申し上げます。

外園分科会長 では、10枚目も私たちが理解できる上2つのAA、それから下の人事もAでよろしいでしょうか。

大森委員 さっきの留保のところですが、数値の出し方だから評価官に待機している方に会って聞いてもらって突き合わせてもらって、どちらが正しいかという、それでいいのかもしれないので。

外園分科会長 暫定的に10枚目まで終わりましたので、今から10分ほど休憩いたしたいと思います。ありがとうございました。

(休 憩)

外園分科会長 では、先程の研修参加者の数字の説明について河合評価官から御説明願います。

事務局 この公文書館の方の自己評価がAとなっている数字的な根拠は何かというところを確認しましたところ、過去3年間といってもこういう分かれた形でやったのは去年だけです。ですから、去年しか数字は出ないのですが、先ほど私が申しました、その前に合併していた形での研修の人数を2で割って比較すれば云々と申しましたが、それと逆でして、合併した生の数字を2年分足します。それで、分かれた去年の数字を足します。それを3で割ると、3年間の2つの研修の両方の平均人数が出る。それと比べると100を超えているという数字はあるということでございます。趣旨がわかりますでしょうか。

外園分科会長 去年から一緒に行っていた講習会を公文書保存管理講習会という保存だけの講習会、それから全国の公文書館の職員の研修会と2つに分けて行いました。過去3年間の1回当たりの平均参加者数との比較という視点からこの項目をたてられました。自己評価としましては過去3年間に比べれば100%を超しているからAだということです。イの参加者、それから2のイの講習の参加者数過去3年間という、この指標の立て方を検討しなくてはいけないと思われます。数字的には、公文書館は間違っているとか、過ちを犯したわけではありません。

これは次の検討課題になるのですが、例えば現在の講習会の在り方とすれば、公文書館では30人ぐらいが限度だとか、費用対効果を考えれば人数が少ない方が良いのだとか、いろいろな考えがあると思われます。評価する場合、たとえば20人という数字が多いのか少ないのか、50人ならば良いのかという問題が今後の検討課題として残されます。一応自己評価は間違っていないというか、根拠はあったという形で、初年度ですからこのままでいかがでしょうか。6枚目の紙の研修内容とか参加者数も、去年初めてであったということで暫定的にAという形でもよろしいでしょうか。

大森委員 これは総務省に行ったときに聞かれる可能性があるでしょう。多分このままでいくと、今のように12年は30人で参加者は21人でAで100%以上、これはどういう計算ですかと聞かれるから、聞かれたときにきちんと今のようにお答えできるような準備がある限りでいい。ただ、これをどうするかということをお答えできればいいので。

外園分科会長 これを変えるわけにはいかないのですよね。

事務局 そこは研修というものの実施をいろいろ多面的に評価する上でどういう指標がよいかという観点からまた考えるということかと思ひます。

大森委員 非常に個別のこういう項目について、例えば当初は数量的なやり方を打ち立てただけけれども、結局やってみたら余りそれは適切じゃなくて協議で変えるということは項目そのものも場合によってはあり得るのですね。最終的にこの文章が出ていく直前ですから。

事務局 この項目だけ見ましても、一番上の開催というのと参加者というのと内容とい

うのと3つ合わせて右側に大きい欄がありますように、例えば極端な場合ですが、上がAで下がAで真ん中がCだったとしても、全体を見ればAだとか、そういうことはあり得るのだと思います。どの要素を当該研修を評価する上で重くとるかという部分もあろうかと思いますが、そうすると例えば開催はして内容もよかった。ただ、人数は少なかったのもその評価は低いけれども、全体として当該研修を見れば内容もいいし、Aというような評価ということもあるかなと思いますので、一要素といいますか、項目としてはあえてこれを修正といいますか、今回の場合はいいかなというふうにも考えられます。

大森委員 今の部分はほかにも共通ですが、イのところの欄は、それぞれについて自己評価しているものに合わせて全部つくった上で大項目について評価するという記入の仕方に最終的に言えばなるのですか。全部入れなきゃいけないわけですね。

事務局 はい。

外園分科会長 例えば今、問題になっている参加人数21人の数ですが、12年度は34人です。どこかに付記することができますか。

大森委員 ここへ平均は書けるのですか。

事務局 最終結果という形で公表していくということになったときには、それは付記しても別に問題はないと思います。

大森委員 注記にしましょうか。

事務局 評価としての注記ということで、実績報告書等に記載されていなかった部分を確認した評価委員会の方としてその当該評価表を作成する上で注記したという位置付けにするということでございますね。

外園分科会長 参加人数21人、12年度34人という数字は現実にあるわけですから評価はBといたします。ABAにして全体をAにして、そして注記をする。そのようにさせていただきます。

それでは、資料の1に関しまして暫定的に今行ってきましたが、資料1に関しまして今から確定していきたいと思いますので、御意見等がございましたらそのページごとに承りたいと思います。

1枚目は皆Aですから、1枚目はAAAで確定させていただきます。

2枚目も、これまでの御意見では期待も込めてBAAA。

3枚目がAAAAAAで、一番下の利用統計充実の実施状況をB。

4枚目はやはり最初がB、そして口八二ホヘがすべてA。この場合、全体はどうなるのでしょうか。3ページから4ページにかけて、ABBは全体の評価はどういたしましょうか。情報収集の状況からBでよろしいですか。

大森委員 Bは満足のいく状態ですから。

外園分科会長 それではBにします。あとは口八二ホは皆Aですね。

それから5枚目がすべてA。

6枚目がABAB、そして全体評価をAとする。あとはAAAAAAとすべてAです。

7枚目はすべてA。

8枚目もすべてA。

9枚目もすべてA。

10枚目は4、5、6は出塚委員にお願いして、あとはすべてA。こういう形で資料1を終了させていただきます。

なお、評価項目等に関しまして、あるいは指標に関しまして検討すべきところはまた検討いたしまして委員の方々の御指導を得たいと思っております。

続きまして総合評価表、資料の2で、先日来各委員の方々から項目別評価の総括に関しまして御意見を承りました。委員の方々に丁重な御意見をお寄せいただきましてありがとうございました。それで、昨日までかかって事務局の方々と私とで一応素案というか、もとのもとを書いてみました。これは全くのたたき台でございます。ここに、いろいろと問題や申し上げたいこと、あるいは訴えたいことを書いていきたいと思っておりますので、お目を通していただきたく存じます。まず業務運営の効率化に関する事項ということで、内容から文章表現すべて合わせて1から御意見を承りたいと思っております。

大森委員 先ほどの議論の大きな2の「受入れのための適切な措置」のところの素案で「手続が煩雑になった」なのですが、このところを、移管を受けることとなり、この変更により受入れ手続が間接化し煩雑になったというふうに言葉を追記なさったらどうでしょうか。つまり、それは私どもの事実認識で、その事実認識があって次の文章が出てきますので、若干そこを補ってくださっていいかなと。その上で、なおかつ努力されたことは認めましょうと。

外園分科会長 ありがとうございました。最初のページについて、すべて御意見を承りたいと思っております。

大森委員 もう一つよろしいでしょうか。その下の2でその次のページに関わってくるのですけれども、末尾の表現の仕方をできるだけ総合評価ですのできちんと言い切ってしまった方がいいと思うのです。言い切れる場合は、評価できるならばできるというふうですね。それで、のところ「保存に当たられたい」という文章が出てきますね。その次の2ページのまではそういう表現になっているのです。そこだけがほかと違う表現になっているのです。多分これは先生のお人柄が出ているのだと思うのです。それで、私はこの文章は悪いわけではなくて、推進されたいというときに、我々としては推進すべきなのか、必要なのかというふうにはきちんと末尾を言い切ってしまった方がよろしいのではないかなという印象がちょっとございました。ですから、どういう表現で最後に収めればいいのかということになると思うのですけれども、それは最終的には分科会長さんにお任せしてもいいのですが、そこだけが全体の流れの中で違和感がありました。あとは全部きちんとそういう文章になっているのです。「期待する」とか「希望する」とか、そういうふうになっていますので、そういう表現に改めたらいいかと思っております。だから「保存に当たられたい」というのは、もしすべきならば公文書等の保存に当たるべきであるというふう

末尾を言い換えたらどうでしょうか。

外園分科会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。2枚目もどうぞ。

2枚目の の3ですね。国際公文書館会議等への出席等の国際交流、国際協力は今後とも積極的に推進すべきであるという、これも本当はこういうものに出席して何を心得て帰ってどうするのかということも、ただ出席するだけというか、余りこういうものは目に見えてはできないのですけれども、こういうものはこの程度でいいですか。

朝倉委員 それは、もっと何か詳しくということですか。

外園分科会長 何か抽象的で、これはなくても良いのかなと思ったのですが。

朝倉委員 しかし、これはいいのではないのでしょうか。

大森委員 この素案で示されている全体表記の文章と、私どもが今、付けた評価のAとかBとか、きちんと整合性がとれているかどうかというチェックが要るのです。こちらの方の文章を読んでみて、どうやってもこれはBに近いじゃないかというふうになるとずれが起るので、それは大丈夫かどうかなのです。それを全部照合する時間的ゆとりがなかったんで、Aだということになったときにはこちらの方の文章も若干いろいろ希望が述べられても全然いいのですけれども、評価に当たる部分については明白になっていないといけないと思うのです。こちらの方でいろいろ言っているけれども、向こうの方はAを付けているとかBになっているというのはやはりそごを来しますから、その整合関係は一度チェックをしていただいて。

外園分科会長 すべて1ページといわずに5ページまでにわたって御意見を承りたいと思います。お気付きの点を御指摘願います。

大森委員 一番最後の5ページの2の(1)の ですけども、「措置が不十分である。」これはさっきの評価のところどううまくいってましたか。「定量的な利用者の動向は調査、分析されているが、レファレンス内容の分析等定性的把握のための措置が不十分である。」

朝倉委員 これはBになっていました。

大森委員 では、これと合っているわけですね。一応Bのところの文章がちゃんと合っているかどうかをチェックをしていただきたいと思います。

外園分科会長 レファレンス内容の分析等という、そこまで書くことについてですか。

大森委員 こんなに丁寧に書くものでしょうか。

事務局 他省庁の例をいろいろと探ってはいますが、まだ各府省の委員会も出していないということもありまして、いわゆる言葉が適当かどうか、相場観みたいなものがまだ見えないような状況でございまして、他省庁でどのぐらい実際に出してくるかというところはまだ見えない状況でございます。

大森委員 こちらの方の項目ごとの評価の大項目の評価どおり、Aという評価の基準があるからAという評価どおりというやり方もありますね。これは実に親切に書いていますね。むしろ公文書館を一生懸命激励していいものになることが大事ですから、私はこれはいいやり方だと思っているのだけれども、こんなに丁寧に書くものなのかなと。

外園分科会長 例えば今、御指摘いただいた2の はなくても良いのかなと思われま。国立公文書館利用規則を改正し評価できるというのはどうでしょう。 にしてもそうですが。

大森委員 当然やってしかるべきような、計画に入っているけれども、私どもから見たら当然のことをわざわざ書くことはなくて、しかしこれは初めてなので相当頑張ったなというところは評価するというふうに書いてあげる。

外園分科会長 と はなくてもいいですか。

大森委員 若干なくてもいい項目もあるかもしれないですね。

外園分科会長 例えば などは新しく頑張ったことだから書いて、 はなくても良いかなと。あるいは にしても、ネットワーク化をよく頑張っているという先ほど長倉先生のお話もありましたから、 は要らないかなと。今の御指摘からすると、アジア歴史資料センターも とありますが、 ぐらいにまとめることもできるかなとも考えられます。

大森委員 アジア歴史資料センターの方は、前の評価どおりということで。

外園分科会長 これはまた検討させてください。

大森委員 これは今後のある種のスタイルを決めますので、これから一応内閣府でこういう仕事をやっていくと、それぞれ分科会長の先生にはある程度御苦勞をおかけすることになるから、ある程度書き込むことになる。事務方もそれを補佐してもらわなければならないから、最低限今回はこのくらいのことまで書いてこの評価表をきちんと整えるというやり方をとろうということになる。

外園分科会長 もう少し簡略化できませんか。例えば4ページの2の「利用実績等事業の実施に関する事項」という素案も1、2とありますが、特に1の文章は、もうマイクロ化がほぼ終わっているということですから、判断できるかなと。

大森委員 この評価表は国民に公表するのですね。その意味で言うと、基本的に言わなくても公文書館の人たちはわかっている話ですね。でも、わからない人も最低限どういうことについて我々は念頭にあって評価したかという文章を書くことが公表制度に合っているわけでしょう。その意味で言うと、削らないでこの程度のことをむしろ書いておいた方がいい。ちょっとこれは細か過ぎるなと今回思っているけれども、今回は初めてですからできるだけ国民に出していくということだから、せっかく作ってくださったので差し支えない限りは減らさない方がよろしいのではないですか。来年以降、これほどでなくてよければ少し簡略化する。今年は頑張っようやっようお書きくださったので。

朝倉委員 そうですね。そういう制度の趣旨、評価から言えばやはり読んでいただくのは一般国民ということでしょうから、多少細かくてもわかりいい方がいいのしょうね。

大森委員 私はもう大体これで、あとは末尾の文章の言い方を点検していただければよろしいのではないしょうか。

外園分科会長 それでは、ただいま御指摘いただいたものを踏まえて評価官室の方々と

御相談し、文章の表現等も直せるものは直して、また委員の方々にお送りして御意見を承りたいと思います。

大森委員 これは今後の手順で言うとどうなるのでしょうか。もう私は分科会長に御一任申し上げても、大きな内容の変更があるときだけでよろしいのではないかと思うのですけれども。

外園分科会長 では、今後の予定について御説明をお願いします。

事務局 事務的な予定などを申し上げさせていただきますと、法律の規定によりまして評価結果につきましてはまず当該法人である公文書館、それから総務省に置かれております政策評価・独立行政法人評価委員会、いわゆる法律で言う審議会に提出される。それで、総務省の審議会では各省から提出された評価結果について審議を行う。それとともに国民に公表するということになっておりまして、総務省の審議の状況もありますので9月には提出してほしいというような話が総務省からきているという状況でございます。

大森委員 私どもとしては、この委員会としてはどういう手続になるのですか。

事務局 委員会の手続といたしましては、評価自体は分科会の権限ということで委任で下りておりますので、分科会で決定いただければそれで確定ということでございます。委員会につきましては後ほどお諮りいたしますが、御日程を調整させていただいて10月くらいに委員会の方に分科会の評価結果ということで報告を予定してございます。

外園分科会長 早急に評価官室と相談いたします。一応お任せいただきたいのですが、委員の方々にお送り申し上げますので、訂正箇所等がありましたら御指摘いただきたく存じます。

大森委員 形としては、今日のこの資料は委員の意見などもまだこの中に入ってしまったから、評価表の案ではないというふうに理解しますので、その上で今、分科会長がおっしゃっていますように手直ししたものを一応皆に目を通してOKを出すという方がいいですね。手続的にはその方がやはりよろしいと思います。お願いいたします。

恐縮ですが、資料1の方の帳票はそのまま出てくるのですか。A委員、B委員、C委員、AAというのは、最終的な評価表から落ちるのですか。

事務局 落ちます。

大森委員 落ちて、分科会評価のところが残ると。

事務局 はい、そこが出てまいります。ただ、今日の審議自体が公開となっておりますので、今日の議事資料としてはこの活字になった部分のみは出ます。

大森委員 それでは、念のために資料1の方の分科会委員評価の欄を削って分科会評価のきちんと整ったものも同時に送っていただいで確認するといたしまししょうか。その方がよろしいかもしれませんね。それで確定すると。

外園分科会長 資料1、資料2に関しまして公文書館の職員の方に御質問があれば入っていただきますので、その旨御意見を承りたいと思います。

朝倉委員 私は特にありません。

大森委員 私もありません。

長倉分科会長代理 結構です。

外園分科会長 公文書館の職員の方には入室していただく必要はないということですので、それはとりやめにいたします。ほかに御質問等はありませんか。

それでは、今の資料 1、資料 2 のとおり決定させていただきます。先ほどお願いいたしましたように多くの御意見をいただきましたので、修文につきましては私に御一任願いたく存じます。

なお、独立行政法人通則法第 32 条第 3 項に基づき、国立公文書館及び総務省の担当審議会へ評価結果を通知することとされております。これは先ほどの評価官の御説明のとおりでございます。その案文は総合評価の結果とともに私が作成いたしたいと存じます。それらにつきましては後日、委員の方々に送付いたしますので、御確認いただいた上で決定とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

長倉分科会長代理 どうぞよろしくお願いいたします。

外園分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、独立行政法人通則法第 38 条第 3 項に基づき、財務諸表を主務大臣が承認するに際して評価委員に対し意見を求められております。前回の分科会の際、この分野の専門家でおられます出塚委員に御検討をお願いしておりました。最初に申しあげましたように、出塚委員は御都合により欠席されておりますが、コメントをいただいておりますので事務局から御紹介いたします。

事務局 資料の後ろの方に付けさせていただいておりますが、7月 26 日付で出塚委員から御意見が出されております。本文を読ませていただきます。

独立行政法人国立公文書館平成 13 事業年度財務諸表について

標記に関する独立行政法人通則法第 38 条第 3 項に基づく評価委員会の意見としては了承するに特に問題はないと認められる。

以上でございます。

外園分科会長 分科会としては財務諸表を了承とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

外園分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、今後の予定につきまして事務局から御説明願います。

事務局 本日御審議いただきました評価表につきましては、分科会長の御指示に基づき修正案を作成いたしまして委員の先生に内容の御確認をいただき、調整がつかしましたところで決定ということにさせていただきます。

また、独立行政法人あるいは総務省、審議会への通知文につきましても同様の扱いとさせていただきます。

なお、先ほど申しあげましたが、次回の本委員会におきまして、分科会の評価の概要に

つきまして分科会長から御報告をお願いしたいと考えております。

本委員会でございますが、委員の先生方の日程を調整させていただきまして10月上旬ごろまでには開催いたしたいというふうに考えております。議題といたしましては、先ほど申し上げました分科会としての評価の報告のほかに、公文書館及び駐留軍関係の2つの法人の今年度、平成14年度上半期の業務実績の報告、あるいは平成15年度予算の概算要求の状況等につきまして議題にできればというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。以上で、本日予定された議題はすべて終了いたしました。長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

(了)